

平成 27 年度第4回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成 28 年3月 10 日(木)

時 間:午後7時～午後8時

会 場:宗像市役所 202 会議室
(北館2階)

<出席者>

【委員】

石田委員、江頭委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、瀬山委員、西崎委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】

(欠席 : 飛鷹委員)

【事務局】

柴田健康福祉部長、馬場園保険医療担当部長、中村介護保険課長、山倉健康課長、下垣地域包括支援センター長、松井保健福祉政策係長、嶋田介護保険係長、山口地域包括支援係長、豊福企画主査、梶原主任主事、竹村保健師、丹羽保健師

<会議次第>

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 報告事項

地域密着型サービス事業所整備について

【資料1】

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(2) 審議事項

地域包括支援センター業務の委託先法人について

【資料2】

- ・業務受託候補法人の概要（当日配布）

4. その他

5. 閉会

1. 開会

【事務局】

委員お二人ほどお見えになっていらっしゃるけれども、定刻になりましたので開会したいと思います。本日もお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は議題として報告事項と審議事項がございます。何卒よろしく願いいたします。それでは会長、よろしく願いします。

2. 会長挨拶

皆さんこんばんは。なんか暖かかったり寒かったり、非常に忙しい季節感があまり感じないようなそんな3月に入りましたけれども、インフルエンザがまだ収束しきってなくて、宗像市内よりも福津の方の小学校で学級閉鎖が結構認められております。それと天気のいい日はスギ花粉が舞ったり、PM2.5が飛来したり、黄砂が来たりして、アレルギー性鼻炎やアレルギー性の結膜炎の患者さんも結構いらっしゃいます。ただ、インフル

エンザのワクチンが非常に効果的だったのかもしれないんですけど、高い熱の人を検査しても陰性のことが多く、まさかね、と思うような別の人を調べると陽性ということで、ワクチンを接種しましたとかっていうケースが多いので、非常に困惑するような診療の日々が続いております。

本日、お忙しい中お集まりいただきまして、第4回宗像市介護保険運営協議会、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

3. 議題

【会長】

じゃあ議題に入らしていただきます。報告事項ですけれども、地域密着型サービス事業所整備について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

はい。その前に一つ確認をとるのを忘れておりました。大変申し訳ございません。議事録署名人の確認でございます。名簿順で行っておりますが、今回は大林委員にお願いしたいと思っております。

<事務局説明>

【会長】

今事務局の方から、説明がありましたけれども、どなたかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【会長】

無いようですので、じゃあ次の審議事項へ移らせていただきます。審議事項ですけれども、地域包括支援センター業務の委託先法人について、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局説明>

【会長】

ただいま、まず豊福主査から、地域包括支援センター業務の委託法人候補に医療法人光洋会という方が決定したと、またその経緯を説明していただきました。その後柴田部長の方から、同法人に対しての審査の内容等について詳しく説明していただきましたけれども、審査委員会におられた小林委員の方から追加のご発言があると思っております。

【委員】

委員の一人として参加をいたしました。正直どのような所から応募があるのかな、ということから私もちょっと、まあ半分興味があるじゃないですけど、どうなんだろうっていうところで、最終的には1者だけだったというのはちょっと残念な感じはありました。で、先程の説明にもありましたように、そしてまた今日の資料をご参照いただくと分りますように、いろいろな医療法人の病院系列で、地域密着型サービスなんかかなり手広くやっておられるっていうところでの実績からすると、やはりある程度安心できる部分はあるだろうなっていうのが正直です。というのは地域包括やったからって儲かるもんでもないでしょうし、やはりその地域に貢献する気持ちが無ければですね、なかなかもうそこまで、ある程度力がある所でなければ、まあそんなには出来ないだろうな、と思うとある程度はまあ安心。先程の説明にもありましたように、私もそこを質問した部分は、やはりちょっと医療的な、あの医療法人ですので元がですね、ちょっと自分とこの関係の利用者さん中心な感じで回るんじゃないかという、少しくそこは私が懸念したので、その地域づくりのところをどうして行くのかという意味のところを質問もしましたし、最後にご説明もありましたように、そこは市がですね、やはりそのキチッとそこをやれているかっていうことをしっかりと見ていってもらいたいということも私も意見を言っておりますので、そこも含めてやっていけば、まあ第1号が大事なんですけれども、やはりある程度の信頼とそして今後の期待ができるっていうところでは私もいいのではないかなというふうに思いましたが、多分私がかでも1番辛い点数をつけたらいいんですけども、十分にやっていただけるのかなっていうところの気持ち、もう正直な本当私の意見でございます。

【会長】

どなたか、今までの審議の内容についてご質問とかご意見は、あ、どうぞ。

【委員】

3者が申込みしまして1者しか残らなかったということですが、その辺りがこうどうなのかなと、要するに1者からしか手が挙がらなかったんですね。2者が辞退された分について、こういうことだから辞退したという、その辺りの経緯が何かありましたら教えてください。

【会長】

事務局の方、お願いします。

【事務局】

3者応募がありまして、まず合同会社ほくとの方は本当に最終日、締切の最終日に文書で辞退をしますということでした。その時に持って来られた代表の方がおっしゃっていたのが、いわゆる居宅介護支援事業所の方なんですけれども、すごくやる気があって結構最初によくプロポの応募とかをした時、質問されたりとか聞かれたりとかすることもあったりもしたんですが、実際に書類を作る段階で、いち居宅介護支援事業所で実施するのは少し難しいなということを感じて、非常にやりたかったんだけど、実際にやっぱりその機構的なものを考えて難しいなというふうに感じました、というふうにお伝えになられて辞退の紙を持って来られた時に伺っております。

もう1者の方は提出が無かったというところで、こちらからも特に、プロポーザルの応募要項の中にも、こちらから無いところに対して何故かっていうことを求めることも提示しておりませんでしたので、まず提出されなかったことでもう抹消するということプロポの応募要項にも記載していますので、それに基づいて抹消したので、そのところの経緯についてはこちらの方では把握はできておりません。

【会長】

ありがとうございました。よろしいですか今の回答で。

【委員】

はい。

【会長】

他に何かご質問等ありませんでしょうか。

【副会長】

ちょっと確認だけさせていただきたいと思いますが、今まで市直営の包括支援センター1ヶ所という形で来とります。先程説明がありましたように、城山中学校区、いわゆる日常生活圏域はですね、ということですが具体的に地域は様式6に書かれとるような吉武・赤間・赤間西地区と、地域と、そういうふうと考えていいんですかね。いいですね、カバーするのは。そうすると大体この人口、それから1号被保険者、これはどれくらいになるんですか。それが1点です。ちょっと2つ3つ聞きますんで。

それから私も今ちょっと関わるところが地域包括支援センターをやり始めて2年目になるんですけど、もうテンヤワンヤしてからなかなか厳しい訳ですね。それで先程の質問と関係がありますが、やはり手を挙げたところが辞退したというのはですね、体力的にもあるいは経営的にも非常に厳しい、ということを考えられたのではないかと思います。そういうところですね、今後、市の包括とここと2ヶ所でやることになる訳ですが、市の包括との業務の分担ですね、それから連携、特に市の今までの包括を運営して来られたノウハウ、あるいは行政としての立場からの指導というのが非常に大事になる訳ですね。これがうまく行きませんと、数は増やしたけれども、地域包括ケアシステムをからってですね、機能して行ききらないという状況になるのではないかと思います。それで、部長の話にもありましたけども、今後の市との連携とかですね、役割分担、それから指導のあり方、そこ辺りですね、何か考えておられることがあればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

【会長】

事務局の方よろしくお願ひします。

【事務局】

私の方から、管轄するこの城山地域の高齢者の人口等について回答いたします。先に皆様方にもご提示しました仕様書の方にも記載しておりましたが、平成 27 年 3 月末現在を多分前回の、今回出しておりますけど前の運営協議会の中で仕様書を提示しておりました、そこに記載しておりますが、この地域の総人口、平成 27 年 3 月末で 28,405 人、うち高齢者の人口が 6,688 人でございます。高齢化率がこの地域は 23.5%というふうに把握をしております。

【事務局】

はい、会長。

【会長】

お願ひします。

【事務局】

地域包括支援センター所長の下垣でございます。2 点目のお問合せでございますけれども、今私ども今回初めてですね、平成 18 年から直営 1 ヶ所でやって参りました、このたび初めて委託ということで日常生活圏域城山中学校区ですね、委託を行います。につきましても、今本当に地域包括ケアシステム、この構築に向けてですね、私ども取組んでいる訳でございます、特にその辺のところをですね、これから受託される法人についてはですね、しっかりとですね、指導と申しますか我々の考えをですねご説明してですね、やっていただきたい、こういうふうに思っておりますし、将来的にこれを手始めに日常生活圏域、まあ何ヶ所か併せるかもかもしれません、そういったところに向けてこれからやって行く訳ではございますけれども、あくまでも市の方が指導的立場でですね、今後ともやって行きたいというふうに思っております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【委員】

すいません、教育大の西崎です。ちょっと幾つか気になるところがありましたので、先程の岡山副会長の質問とも関連するんですけども、これ承認案件ですのでその承認のためにちょっと必要な情報をもう少し提供していただきたいと思ひます。

業務委託ということですので、委託される業務の内容の範囲ですね、それがどこまでなのかということですね。で、他の市で業務委託のところ、かなりやっぱり細かいところで非常に問題になってくるのが、業務委託の内容とそれから権限の委譲をどこまでしているのかということ、業務を委託されているんだけど権限が十分に与えられていないので、結局市に判断を仰がないと何にも出来ないっていうか、今の市が指導して行くっていう立場でされていくということであれば、このセンターは市のブランチ扱いで対等な立場ではないということになります。で、そうすると、では、いちいち市にあげて判断を仰がなきゃいけないのかっていうことですね。包括支援センターっていう業務の性格上、緊急事態というのも結構ありまして、そういう時にある程度やっぱり権限が委譲されてないと包括しては機能ができないということはあると思ひますので、やっぱりこの地区の住民さんの立場から言うんですね、これ市の包括にお願ひするのと、こちらにお願ひするのとでは全然違ってくるということ、それから包括で働く立場の方で言えばですね、市の包括で働くのとこちらの包括で働くのとでは全く与えられている権限が違うというようなことになって、非常に働きづらいというようなことが生じます。で、他の市でも確かにそういうことが生じているんですね、現実には。ですので、そのあたりの業務を委託されるのであれば、かなりの程度やっぱり権限を委託していただきたい、というのが私の考えです。

それと後は、皆さんも言われているんですけども、おそらく赤字になると思ひます。そういう赤字になった分についての、その点についてはどのように今お互いに契約の内容としてされるのか。もう法人の負担でお願ひしますという形でされるのであれば、法人の経営が苦しくなってくるとですね、特に病院ですので診療報

酬の如何によってはかなりやっぱり経営的に響いてくると思います。そうなってくると安定的な経営っていうのがかなり難しくなるので、あまりこう法人におんぶされるような形の業務委託っていうのはちょっとまずいんじゃないかな、というふうに思います。ですので、その点についての、赤字についてどうゆう取り決めをされるのかということ、たぶん赤字が出ると思いますので、そのあたりは少し契約内容のところに入ることになります、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいということですね。それで、安定的なセンターの経営っていうのが難しくなってくると、やっぱりあの途中で止めるというようなことになりかねないので、そういったことについては、市の方としてバックアッププランというか、それはどのようにお考えかなということをお聞かせ願いたいということですね。

それから、後はこの地区の住民の立場から言うと、今まで包括1ヶ所だったので市役所に電話かければいいっていうふうに思ってたと思うんですけども、今度はどっちに電話かけていいんでしょうかみたいな話しになってくるし、それから私はやっぱり市役所に電話かけたいわっていうような人も居ると思うんですね。で、地区割りっていうのはやっぱり行政的に地区割りはされると思うんですけども、多分住民の立場から言ったら私の問題を解決して欲しいっていうことなので、それであればこのどちらでもいいんですけども、それは住民さんの立場だと思うんですね。ですので、そういうこの地区の住民が市役所に電話かけてきた場合にどう対応されるのかとか、或いはまあ逆の場合もあるかと思うんですけども、いやこの人前から私病院にかかっているの知ってるから、こちらの方のセンターの方が相談しやすいわっていうので、東郷地区の住民がですね、こちらの方に電話かけるようなこともあるかと思うんですけども、そういう対応、2ヶ所に分けられるとそういうクロスしてくることもあると思うので、その辺りの対応はいかがお考えでしょうかということをお聞かせください。

【会長】

はい、たくさんの宿題をいただきました。

【事務局】

はい、それでは委託内容につきましてですけども、多分今日、本日皆様方のお手元に仕様書、前回配布しているものですので、そちらの方には記載しておりますが、多分お手元に無い可能性が高いと思いますので、大枠で説明をさせていただきます。厚労省が出してます地域包括支援センターの業務につきまして、包括的支援事業いわゆる介護予防のケアマネジメント、総合事業がこれから始まっていきますが、要支援の人や事業対象となりました方々のケアプランを作成するっていうところ…。あ、すみませんそこは違いますね。介護予防のケアマネジメント、総合事業になる人たちの部分が入ってきます。あと総合相談の支援事業です。3職種で支援、相談に対して対応する。それと権利擁護の部分になりますが、権利擁護で虐待案件につきましては、虐待の決定等は市の事業になりますので、虐待に関する相談、それを市にあげていくということになっています。あと包括的・継続的ケアマネジメント支援事業という部分で地域のケアマネの支援、あとは相談を受けた方々のモニタリングをした方の継続的な支援というふうになっています。あと、地域ケア会議もこの包括支援センターで担当する地域については実施をしていただく予定です。で、新しくなりました在宅医療・介護連携推進事業と生活支援体制整備事業、それと認知症施策推進事業については、一応委託業務の中には入れておりますけれども、実際の実施はこの包括支援センターに委託するのではなく、この事業を市と一緒にやって行くということで、そこは市と個々にやりなさいということではなく、市がベースで整備をして行って、その業務に関することについては、相談を受けながらやって行くということになります。なので、それ以外につきましては先程の従来の包括支援センターの業務である、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議については、この地域包括、委託をするところに責任を持ってやっていただくというふうに考えています。

また、指定介護予防支援事業、いわゆる要支援1・2を持っていらっしゃる方のケアプランの作成等については、委託業務として入れております。この部分が若干、収入源となってくるかと思っておりますので、このところで少し、あの、まあ、言葉が分りませんが、どう申し上げたらいいかわか言えませんが、潤っていけばいいかなというふうにちょっと考えているところもあります。一応、委託する業務内容としては以上この内容ですが、一応同等の、先程ご指摘があったように市が指導するのでこちらに権限が無いということではなく、同等で仕事をするということと、一応この担当地域については、この包括支援センターで担当してもらおうというふうに考えているので、例えば相談があった時に、お住まいの地域はどこかというところで、この担当地域であればこちらの地域包括支援センターの方にまず相談をつなぐ、というふうにしていこうと思っています。ただ多分、

初めての委託になりますので、客観的なものとかやはり人員、その課題を解決していくにあたっての、ノウハウとか進め方ってところがあると思うので、そこは一緒に協議をしたり相談を受けながら支援をしていこうというふうに考えているところです。また、人材の育成についても市の方で責任を持ってやっていければというふうに考えています。

【事務局】

はい、それでは私の方から、残りのですね、たくさんいただきました。ひよとしたら漏れるかもしれませんが、今ちらっと権限につきまして豊福が答えましたとおり、基本的には対等でございます。ただ本当、私ども今回初めてでございますので、先程指導という言葉を使わせていただきましたけれども、まずは地域包括支援センターというものをですね、しっかり把握していただく必要がありますので、まずは先程の形で指導と言う形で行きたいと思ってます。ただし、基本的には城山中学校区につきましてはそちらを全てお任せすると。また、色々な困難事例等ございます。そういったいわゆる法人の方で判断できないもの、そういった問合せにつきましては我々も真摯に対応して行きたいというふうに思ってます。

それから、赤字補填につきましては、現在のところ、今のところはそれは考えていません。基本的に私どもこの積算につきましてはある程度大丈夫というふうに考えてます。それからバックアップ体制でございますけれども、基本的には先程の権限と同じようにですね、包括、全力でですね、バックアップはして行く予定でございます。まあ本当に何度も申し上げますけども、今回初めての委託ということですね、まず軌道に乗れるようにですね、しっかりとバックアップをして行きたいというふうに思ってます。以上でございます。

【事務局】

あ、はい。いわゆる法人から出されました収支計画の中でですね、いわゆる私ども中に入ってますので基本的には問題ないというふうに把握して皆さんにお伝えしています。以上でございます。

【委員】

すいません。ちょっと質問し忘れてもう1点だけお伺いします。センター長が設定されていないんですけれども、センター長はどのようにされるんですか。

【事務局】

はい、包括の下垣でございます。センター長は兼任で構いません。

【委員】

向こうにはセンター長ないんですか。

【副会長】

置くんじゃないですか。

【会長】

それぞれのセンター長は居るんだろうと思いますけど、その3者のいわゆる職種のどちら誰がなってもいいというようなルールじゃないんですかね。違うんですか。

【事務局】

はい、すいません。失礼しました。あのですね、職員体制でございますけれども、職員体制は各部門にいわゆる正規職員を配置すると、またその中の一人をですね管理者とすることっていうふうに定めています。失礼しました。

【会長】

よろしいですか。ほかにどなたかございませんでしょうか。

まあ皆さん心配されていることはですね。ちょっといいですか僕の方から。やっぱりかなり厳しいと思うんですね。委託料だけで運営していくのは。だから手を降ろされた事業所さんが居る。で、しかもこの3職種を揃える、介護支援専門員は割りとすぐあれでしょうけど、保健師で相当の看護師を揃えることと、もっとハードルが

高いのが社会福祉士がかなり見つけるのは苦勞なさと思うんですね。で、それを揃えたうえで委託料を考えてほぼ人件費で賄わなきゃいけない部分があるけども、それが相当分の人件費というふうに、まあ民間委託ですか、民間の事業所が考えられるかどうかというところと行政機関が考えるところのやっぱり差がどうしても発生してしまう。そうすると、ケアプランが入るからいいじゃないですかって言われますけど、プラン料がどのぐらい入るかも水もので分らない部分があって、一番僕としては危惧するものは、色んな施設を自前で持っておられるんで、抱え込まれてしまうのが一番危惧される場所ですね。だから、公平性がある公共性が担保できるような形のきちとしたその試算をされたうえで委託、業務委託をしていただきたいということと、やっぱりその3人だけで実際に業務を運営する訳ではないと思うんですね、実質的には。3人揃えば3人で仕事が進むでしょうというような事業の内容ではないと思うんで、そういう意味ではこの医療法人がやることによって、周りにそういう形で働いている職員に手伝ってもらったりするっていうことが、まあ非常に簡単っていうか、出来易いから、多分やる利便性があるということで受けられると思う。だから、そういう隠れた人員も要る、ということをどうかあの、宗像市さんの方も十分解っていらっしゃると思いますけども、ご理解いただきたい、というふうに思います。

【副会長】

直営でやっておられる市町村と、それから委託という方法をやっておられる、そういう市町村、あるいは広域があると思いますけど、そこ辺のもう一定の地域包括支援センターとしての積上げがありますたいね。はい、仕事ですね。で、そこ辺のちょっと調査してみたとか、あるいは視察して勉強したとか、というのはありますか。全面的に委託するんだと、受けた分は全部責任持てと、そういう話でしょうけれども、やはり地域包括支援センターの最後の責任つちゅうのは、宗像市で言えば市にある訳ですね。それを全部お前とこで責任持てって言われても、そういうことは出来ない訳で、そういうふうな直営と委託と両方あるような所がどういう動かし方をしているのかと、見られたことありますか。まだ、ありませんか。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

はい、十分とは言えないかと思いますが、いくつか参考の市町村の話とかを聞いたりいたしました。視察については、まだちょっと足を運ぶっていうところまでは行っておりませんが、この委託にかかるにあたって参考意見として聞いている所はあります。ただ、正直申し上げますと、初めての委託にもなりますので、そこは他の市町村のやり方を参考にしながら、宗像市としてどうするかというところと、やはりこの関係性を作りながらやっていくということになるかと思えます。副会長おっしゃられるように、全ての責任を委託先にという訳にはいかないでしょうから、最終的な委託元は市になりますので、市が最終的な責任をとるという意識は十分持っておりますので、その中で考えております。実際に動き出すのが来年の1月からになりますので、それまでの間に十分なちょっと研鑽は重ねて行きたいというふうに考えている次第です。

【事務局】

地域包括支援センターの地域包括支援係長の山口でございます。追加で補足説明をさせていただきます。他の自治体の状況でちょっとご質問がありましたけど、行橋市の方はですね、6ヶ所に委託しているということで、もともと総合事業の関係で去年の4月にですね、視察に行った際に、併せて包括支援センターの分についても話聞いて参りました。やはり地域包括支援センター、今委員さんの皆さんから意見出ましたように、やはり6ヶ所委託になると、かなり人材の確保が困難であると、いうことを一番問題点としてあげられていました。で、実際やはり各法人に委託してた場合ですね、その定着率ですね、やはりその法人での雇用契約になりますので、どうしても途中で退職されたりとかですね、あと、それと一つ例としてあったのが、1ヶ所法人として委託してたけどやっぱり1ヶ所撤退したと、いうところで、今委託してるところに1ヶ所にその撤退した分をお願いしてるということで、実際6ヶ所包括支援センターありますけど、実際委託してる先は5つの法人と、いうところですね、そういった現状もございます。そういった点も踏まえてですね、先ほど所長が重ね重ね申し上げておりますように、今回の委託を踏まえてですね、宗像市の人材確保だとか、受託し得る法人の方がどれだけあるのかとか、そこを見極めてですね、今後宗像市として委託を進めて行きたい、というふうに今のところ部内では考えているところでございます。

【副会長】

宗像市にとっては何せ初めてのことからというのはよく分ります。で、分りますが、既に市町村の直営の包括とそれから民間委託と、これは18年ですかねこのスタートは、18年の4月からやったと思いますが、10年、もう歴史がある訳ですね。で、そこ辺にですね、課題とか問題点とかですね、行政の連携の仕方とか、あるいは受託をした民間のですね法人の支援センターが抱える問題とかですね、かなり一杯ある訳ですよ。で、そういうのはですね、あらかじめやはり、宗像市は宗像市の独自のですね、スタイルとかやり方があるかもしれんけれどもですね、どういうものがあるかっていうのは事前にキャッチしてですね、10年のその積み上げがあるところをプラス面があればですね、いいところがあればですね、そりゃ最初から取り入れた方がいいですから、はい。そうされた方がいいと思いますね、はい。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

かなりご意見や質問が出ていますが、他にいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

【委員】

えっと、先ほどありましたけど、新たに、始めるわけですね。そして、それについていろいろ、受ける側も市のほうも、先進地を調べてやっていかないということですが、やり方としてですね、ある段階までは並行的にですね、やっていって、そしてそれについては地域についても、両方ありますよと。

ただしそれをずっと続けていったら、いつまで経っても自立というか独立できませんので、例えば半年間は、並行でやりますけど、半年たったらここですよと。ある程度委任した業務についてですね。そういうような、何か入りやすいような方法をですね、検討をしたらどうかどうかという気もするんですが。

【事務局】

はい、地域包括支援センター地域包括支援係の山口でございます。はい、今あの御意見いただいたように移行に関してはですね市民の皆様に混乱が生じないようにですね、十分に、配慮したいというふうを考えております。

それとあとやはり移行する、前後というより前にですね、やはり地域の方に出て行って、そういったコミュニティー単位だとか自治会単位だとか、地域の方に出て行ってですね、こういった移行になりますということを十二分に説明して、そういった行政としての説明責任は果たしていくようにしておりますので、よろしく願いいたします

【会長】

えっと、他にいらっしゃいますか。

よろしいですかじゃあまあ、ちょっと、本来の趣旨としましては、この医療法人光洋会が、今、受託公募法人として、上がってますけどもそれを承認していただくかどうかというのが本来の趣旨で、きょう出た意見を踏まえた上で、今後の運営を、市の方がきちっとやってくれるという形で運営されるということを前提に、この法人を、受託法人として認めても良いかどうかという、決をとらせていただきたいと思いますので、では、賛成の方は一応挙手していただいてよろしいですか。

じゃ、挙手多数ということで、この法人で承認することは決定され、この委員会で決定させていただきます。

では、その他の方、事務局の方

4. その他

<事務局説明>

【会長】

ただいまの特養の整備について質問御意見ある方いらっしゃいますか。
ないようですか。

【事務局】

会長ありがとうございます。

熱心に議論いただいて審議をしていただきまして承認いただきました。

ありがとうございます。

それでは、平成 27 年度第 4 回宗像市介護保険運営協議会終わらせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

5. 閉会